

様式3

随意契約理由書

担当課
秘書広報課

契約内容	契約件名	平成28年度館山市PR冊子制作業務	
	業務概要	館山市の多種多様な魅力を、観光客誘致（海外・国内）、移住定住等促進の目的で行うトップセールス等で活用する「館山市PR冊子」の制作	
	契約金額	金1,987,200円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	平成28年11月4日	
	契約期間	平成28年11月4日 ～ 平成29年2月17日	
	契約の相手	館山市北条700-2 有限会社 コアコミュニケーション	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入れ 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>館山市では、市の知名度向上及びイメージをアップを図り、観光客誘致（国外・国内）、移住定住等の促進のために行うトップセールス等で活用するための「館山市PR冊子」を制作する。本冊子の特徴・趣旨を踏まえた仕様・デザイン・構成能力を計るため指名型プロポーザルを行い判断したところ、当業者は写真集及び観光に係る印刷物制作に豊富な業務実績があり、館山市の多様な魅力を発信するための本冊子の趣旨を深く理解し、デザイン、構成について優れた能力を持っており、本業務を受注する業者として適切であると判断した為。</p>			